

令和2年5月15日

保護者各位

社会福祉法人 七宝福祉会 七宝こども園
園長 小串由里子

緊急事態宣言解除についての対応

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染拡大防止のため長期間に及ぶ自粛等にご理解やご協力をいただきありがとうございます。

さて、5月14日（木）に国の緊急事態宣言は解除になりましたが、愛知県独自の緊急事態宣言は5月31日（日）まで継続されることとなっております。つきましては、あま市及び園の今後の対応についてお知らせ致します。

◆あま市における登園自粛の要請期間に伴う保育料及び園の副食材料費の減免については、引き続き5月31日まで欠席された日数で減免となります。

◆5月31日まで登園自粛予定とご連絡頂いているご家庭の方で、緊急事態宣言解除に伴い変更のある方、またご家庭での保育が困難な方や新入園児のお子さんでお仕事開始にあたり慣らし保育を希望される方につきましては、5月25日(月)より受け入れさせていただきます。ただし、昼食の発注や職員の勤務体制等もありますので5月19日（火）までにご連絡下さいますようご協力をお願いします。

電話連絡について

本日15日(金)・18日(月)・19日(火) 9時から17時までとさせていただきます。

◆通常保育開始は、6月1日(月)からとなります。

スクールバス・課内教室も6月から通常通り開始となります。

《お願い》

緊急事態宣言は解除されましたが、今まで通り園児の健康状態の確認については引き続き毎日行っていますようお願い致します。保育施設の性質上、お友達との接触は避ける事はできず感染リスクは避けられません。その状況をご理解いただいた上で登園して頂きますようお願い致します。